

(単位:円)

支払年月	報酬	給料	職員手当等	共済費	災害補償費
2024年4月	483,586,952	1,080,367,259	1,628,027,155	453,464,097	11,283
2024年5月	479,997,449	1,087,582,360	503,427,418	444,858,711	903,751
2024年6月					
2024年7月					
2024年8月					
2024年9月					
2024年10月					
2024年11月					
2024年12月					
2025年1月					
2025年2月					
2025年3月					

節	内容説明
報酬	<p>非常勤職員の勤務に対する反対給付であり、常勤職員の給料に対応するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区議会議員の報酬 ・執行機関たる委員会等の委員及びその他の委員の報酬 例)教育委員会委員、監査委員、選挙管理委員会委員、農業委員会委員 ・附属機関たる委員会等の委員及びその他の非常勤職員の報酬 <ul style="list-style-type: none"> (1)附属機関の委員 例)区民評価委員会委員、情報公開・個人情報保護審議会委員、財産価格審議会委員等 (2)その他の非常勤職員 例)学校医、保育園嘱託医、家庭相談員、統計調査員等
給料	<p>区の常勤職員に支給されるもので、その額、支給方法は条例で定められています。</p> <p>例)区長等の給料等に関する条例、職員の給与に関する条例等</p>
職員手当等	<p>原則として、区の常勤職員に支給されるもので、その額、支給方法は条例で定められています。</p> <p>例)扶養手当、地域手当、期末手当、勤勉手当、管理職手当、通勤手当等</p>
共済費	<p>区がそれに属する職員の生活の安定と福祉の向上を図るため、相互救済の目的で支出するものです。</p>
災害補償費	<p>職員の公務災害補償等に伴う付加給付に関する条例第3条によるものです。</p>
賃金	<p>職員の勤労に対する反対給付のうち、報酬並びに給料及び諸手当を除くものです。</p>